

仕 様 書

1. 業務名 長尾山総合公園渋滞対策にかかる交通誘導業務及び交差点誘導業務委託（単価契約）

2. 契約内容 誘導員1人／1時間あたりの単価契約とする。

3. 仕様

（1）適用期間

令和8年5月30日～令和9年3月31日

（2）配備場所及び1日当たりの配備人数

長尾山総合公園内	2～12人	
寺尾交差点	3人	※臨時駐車場開設予定日のみ
暮見交差点	2人	※臨時駐車場開設予定日のみ
寺尾区内	2人	※臨時駐車場開設予定日のみ

（3）年間予定時間 5,304時間

（4）配備予定日

お盆などの連休時、夏休み、春休み並びに土日など多くの来園者が見込まれる日に誘導員を配置する。
配備日の詳細については、担当職員と事前協議を行うこと。

（5）目的

長尾山総合公園内外の渋滞対策にかかる交通誘導業務及び交差点誘導

4. 場所 長尾山総合公園内、寺尾交差点、暮見交差点、寺尾区内

5. その他

（1）上記仕様はあくまでも予定です。上記仕様を通常としますが、混雑状況等により委託時間の変更があります。また、延べ時間が増減した場合も、同契約内容で対応をお願いします。

（2）支払いは、指定日の月末に、実績に応じて請求できるものとし、ただし、駐車場誘導案内分（長尾山総合公園内、寺尾交差点）とパークアンドライド誘導分（暮見交差点、寺尾区内）を分けて請求すること。

6. 問合せ先 勝山市建設課 都市施設整備係（直通 0779-88-8107）